

ルールを守って環境保全！ ゴミは正しく処理しましょう！

●家電リサイクル品の処理は家電販売店へ

最近、不用になった家電リサイクル品（テレビ、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫、エアコン）の不法投棄や燃やさないゴミの袋に入れて出すケースが増えています。家電リサイクル品は家電リサイクル法によって資源物として処理することが義務づけられています。家電リサイクル品を処理する場合は、お近くの家電販売店へご相談ください。自然環境を守るためにも廃棄物の減量と資源の有効利用の促進にご協力をお願いします。

●ゴミを燃やすことはやめましょう

ゴミを燃やすと有害物質の発生や環境破壊につながります。また、悪臭の原因にもなりますので必ず町指定ゴミ袋に入れて出してください。

●医療系廃棄物は収集しません

注射器・注射針等医療系廃棄物は収集しません。かかりつけの病院等に返却してください。

●不法投棄、野焼きは犯罪です！！

不法投棄、野焼きは原則禁止とされています。罰則も5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金と、大変厳しいものです。絶対にやめましょう！！

11月は 児童虐待防止推進月間です

「児童虐待の防止等に関する法律」では、「何人も児童に対し、虐待をしてはならない（児童の虐待禁止）」と規定されています。また、児童虐待を受けたと思われる児童を発見した者は、市町村や児童相談所などの関係機関に通告することが義務づけられています。このことから、つぎのようなことに気づいたら虐待行為の疑いがありますので、通告することが必要となります。

- 近所から叩く音や叫び声が聞こえる
- 不自然な傷が多い子どもがいる
- 衣服や体がいつも極端に汚れている子どもがいる
- 小さな子どもを置いて頻繁に外出している
- 車内に子どもが放置されている など

通告者のプライバシーは法律で保護されています。その報告により大切な命が守られることがありますので、見つけたときは勇気を出して児童相談所、役場、民生児童委員に早めにご連絡ください。

【報告先】

児童相談所全国共通ダイヤル ☎189
函館児童相談所 ☎0138-54-4152
長万部町役場保健福祉課 ☎2-2454
民生児童委員（それぞれの地区担当は、役場保健福祉課でご確認ください。）

【お問い合わせ先】

函館児童相談所 ☎0138-54-4152



PCB廃棄物の処理期限間近！

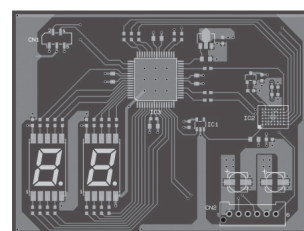
■PCB廃棄物は、法律に定められた期間内に処理しなければなりません。

■高濃度PCB廃棄物

【変圧器・コンデンサ等】：2022（令和4）年3月31日まで

【安定器等】：2023（令和5）年3月31日まで

■事業所や倉庫でPCB使用機器が使用・保管されていないか確認するとともに、PCB使用機器が確認された場合は、期限内の計画的な処理をお願いします。



お問い合わせ先 北海道環境生活部環境局循環型社会推進課大気環境係（☎011-204-5192）

（有料広告）

ヤマト運輸

史上最もシンプルで見守りデバイス

HelloLight™

特許出願済
（特許2016-211603）

見守りサービス あんしんハローライトプラン

～大切な人をあなたに代わって見守ります～

サービス全体イメージ

① ハローライトが異常を検知 → ② メールで異常を通知 → ③ 電話・訪問

設置先 → 基地局 → cloud → ヤマト運輸ネコサガサービスセンター → ヤマト運輸スタッフ → 訪問依頼

おうちのトイレや廊下などの電球をハローライトに交換するだけで始められる見守りサービス

お手頃な月額料金

初期費用 **0円** **1,078円**（税込）

詳しくはお近くのヤマト運輸または、ネコサガサービスセンターまでお問い合わせください。
受付時間 9:00～18:00 年中無休 0120-545-425